

会議の名称	議会改革特別委員会 協議会	開催月日・令和7年9月22日 開会時間・午前・午後11時37分 閉会時間・午前・午後00時03分
出席者	安藤 誠 藤川 貴雄 堀 隆和 野口 佳宏 原 一郎 粟津 明	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項		<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問要旨通告書の在り方について ・常任委員会活動報告書に意見交換会の統括シート及び行政視察報告書、市への提言を一本化することについて ・その他

【開会＝午前 11 時 37 分】

安藤委員長

ただいまから議会特別委員会を開会いたします。本日の協議事項はお手元に配付したとおりです。

まず、「一般質問要旨通告書のあり方について」、ご意見はございますでしょうか。

栗津委員

通告については、私が 2 回目の質問をすると、通告を受けておりませんという話ばかりになります。

1 回目の質問を通告しないといけないのは分かりますが、1 回目の答弁をもらわないと、2 回目の質問はできないと思っています。深く質問しようと思ったら、すぐ通告にないという話になってしまうという認識です。

藤川委員

栗津委員は深い議論をしたいということですので、そうであれば事前によく調べる。職員とのやりとりなどで情報収集をする中で、深く調べることができますので、そうするといいと思います。

通告にない質問をできるようにすれば深い議論ができるかというと、答弁する側が答えられないので深い議論につながりません。深い議論を目的とするときは、事前調査をしっかりすることが大事になると思います。

栗津委員

市長は 4 年ほど前、打合せは許すけれどもすり合わせは厳禁しているとはっきり言されました。

それから職員との打合せも、数字だけは教えてくれますけれども、中身の深まったく議論はすり合わせになるという理由で、私はすり合わせをしていません。

すり合わせと打合せがどう違うのか意味が分かりませんが、私の場合はすり合わせできません。

藤川委員

一般質問は議員が質問して行政が答える場なので、行政の答弁内容について、議員が干渉する、つまりすり合わせることがあってはならないのは当然だと思います。

そうではなくて、もっと詳しく聞きたいということでヒアリング調査を行うことはできます。それは普段の議員の活動でやっていただければいいと思います。

栗津委員

いくらヒアリングしていても答弁が答えですから、その答えを聞かなければいけません。深く質問しようと思ったら、「今の答弁は違う」ということで、関連して深く質問し

	ていかなくてはいけないし、それは通告できるはずがないと思っています。
藤川委員	<p>おそらく栗津委員がおっしゃっているのは、通告書を出した後のことと言わわれているのではないかと思います。</p> <p>普段の議員活動で、一般質問とは関係のないところで、現状や課題をヒアリングする、それで課題が明らかになってさらに深掘りしていくと。</p> <p>通告書は、普段の調査で気づいたことを質問としてまとめる流れでいけばいいのではないでしょうか。</p> <p>通告書を出した後、答弁を聞いてから何か深掘りしようという考え方ではないと思いますので、普段の調査活動をしっかりやられるといいのではないでしょうか。</p>
栗津委員	<p>普段の調査活動をした結果、一般質問をするわけですが、普段の調査段階で回答が出ているわけがないから、一般質問で聞くわけです。</p> <p>どうやって回答を前もって把握するんですか、自分の想像だけじゃないですか。</p>
藤川委員	<p>栗津委員の今の発言で、私が申し上げたことが間違っていないことが分かりました。</p> <p>質問するために調査をするわけではないんです。普段の議員活動で、課題と感じていることを調査し、やはり課題があればそれを深掘りし、質問したいことをまとめていき、そして通告書を出すんです。</p> <p>栗津委員は通告書を出した後のやりとりの話をされていると思いますが、普段の調査活動をしっかりすれば、栗津委員がおっしゃられることは起こらないと思いますので、そのようにされてはいかがでしょうか。</p>
堀委員	<p>栗津委員は議論を深めたいという話で、藤川委員は通告したことの答弁が返ってくればいいという考え方で、答弁の内容に関係なく納得するということだと思います。</p> <p>我々は質問内容を要旨通告書という形で事前に提出するわけです。それについて執行部はヒアリングということできなり詳細に聞いてきます。しかし、答弁内容を言われないところもあります。</p> <p>ですから、数年前に比べて、今の一般質問は本当に表面的で深みがない状況であると痛感しています。</p>

藤川委員	<p>私の発言を誤解されているので、訂正させていただきます。</p> <p>私は通告書に書いてあることさえ答えてくれればいいとは言っていません。私が申し上げているのは、質問の前段階でしっかりと調査することで、議論を深掘りできるのではないかということと、仮に通告がない質問をできるようにした場合、果たしてそれが本当に深い議論につながるのかということです。</p> <p>結局、通告にないと答弁できない事態になれば深い議論には至らないわけですから、深い議論を目的とするのであれば、事前の調査をしっかりとされるといいという発言をしております。</p>
栗津委員	<p>藤川委員は前もって調査して勉強してこい、その中で質問しろと言われます。そうであれば、質問したことの答弁は前もって聞いていないということですね。</p> <p>その答弁を聞いて、また質問したいと思ったときはどうしようもないということですか。</p>
野口委員	<p>一般質問の要旨通告書のあり方については、今までどおりで何も問題ないという考え方です。</p> <p>栗津議員の一般質問を聞いていると、市民病院にどういうことをやってほしいのかが全く見えないのでし、どういう提案をされているのかが分かりません。経営を改善したいがために質問されているのでしょうかけれど、追求しているように見えます。</p> <p>私はヒアリングで自分の考えを言ったうえで、担当課の考え方も聞きます。「あなたの提案は時期尚早だ」とか、「それは難しいですよ」とか言われることもあるって、ある程度担当課と意見交流すれば、担当課の回答も見えてきます。</p> <p>しかも、お一人だけですよね。この通告書のあり方について、2回目の質問云々と言っているのは。ほかの議員はそんなことないです。</p> <p>これは議長のときに言ったと思いますが、花村議員は通告書に載っていないことを再質問されています。それでも担当課は通告書に載っていませんとは一言も言わないですよね。事前にしっかりとヒアリングしたうえで質問に臨まれているということがよく分かります。</p> <p>栗津委員がどのように担当課とやりとりされているのか私は承知していないので何とも言えないのですが、要旨通告書は問題なく、改革する必要はないと思います。</p>

堀委員	<p>栗津委員にとって答弁が良しとするものではないから、次の質問をされるんだと思います。要するに、それぞれの議員にとって答弁が納得できるものであるかどうかだと思います。</p> <p>質問を掘り下げて、例えば病院についてさまざまな情報を出して提案をしたいということで一生懸命やっているわけです。議員それぞれで考え方方が違うと思います。</p>
野口委員	
野口委員	<p>議員の考え方方が違うことは否定していません。先ほど申し上げたようなやり方でほかの議員は一般質問をやられているということを言いたいんです。</p>
原委員	
原委員	<p>議員になったときに、一般質問にはルールがあるという話を聞きました。通告書を出すことは大前提で、これは国も県も市も同じ、本当に基本中の基本です。</p> <p>私はゴールを決めています。そこに行き着くために質問案を執行部に見せて、「できないことがある」とか言われて、また質問案を変えるわけです。</p> <p>それはすり合わせではなくて、議場で一般質問する前に戦っているんです。そのあとで、最後は広報のような形で一般質問しています。</p> <p>これは議員のルールなので、しっかり守らなければいけないと思っています。</p>
栗津委員	
栗津委員	
栗津委員	<p>いつまでも議論が進まないので、今度、4、5年前の議事録をコピーして渡すので、一度それを精査して、それからもう一度議論する形にしてはどうでしょうか。</p>
野口委員	
野口委員	<p>今日、結論を出さないのですか。</p> <p>[「腹に入らないから」と呼ぶ者あり]</p>
野口委員	
野口委員	
野口委員	<p>ご自身の考えが通らないから腹に入らないのでしょうか。十分結論出せるじゃないですか。委員長、決めなくては。</p> <p>[「市長のすり合わせ発言についてどう思っているのか」と呼ぶ者あり]</p>
野口委員	
野口委員	
野口委員	<p>私は担当課とやる場合は担当課レクという言葉を使っているので、あなたのこととは知りません。すり合わせなんて</p>

	言葉は1回も使ったことないし、あなたが個人的に使ったんですよ、すり合わせという言葉を。
安藤委員長	本日は、一般質問の要旨通告書のあり方について議論しております。皆さんのご意見をお聞きすると、ヒアリングで深く追求して、そして聞きたいことを通告書に全部書いて、議場で聞けば何の問題もないと思います。
藤川委員	本日の協議事項と栗津委員の発言が違ってきてています。すり合わせの話に代わってきていますが、通告書のあり方を現状のままにするのか、変えるのか、という話です。 私は現状のままでいいと思いますし、変えたい方のご意見として具体的なことが全く出てこないので、通告書のあり方について協議しているのであれば、結論は出せると思います。
安藤委員長	それでは、一般質問要旨通告書のあり方を変更しなくていいという方は挙手をお願いします。
	[挙手多数]
安藤委員長	変えたほうがいいという方、挙手をお願いします。
	[挙手少数]
安藤委員長	それでは、変えなくていいという委員が多数でしたので、要旨通告書の変更はないということで、この結果を次回の全員協議会で報告したいと思います。 次に、常任委員会活動報告書の意見交換会の総括シートや、行政視察報告書、市への提言を一本化することについて協議いたします。何かご意見などはございますか。
藤川委員	私の印象ですが、総括シートや報告書、提言書のとりまとめる時期がバラバラです。一本化することで、一つの方向性を持つこともできますし、委員会としても一体的なものとして取り扱うことが適切ではないかなと考えます。
安藤委員長	ほかにご意見はございますか。
	[発言する者なし]

安藤委員長	<p>このことについて、一本化して委員会活動を報告するということでおよしいでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
安藤委員長	<p>では、このことについて全員協議会で報告し、了承を願いたいと思います。</p> <p>最後に、残る協議事項のうち、主権者教育について、羽島市議会として進めていただきたいと思います。</p> <p>どういう取組していくかなどを今後検討していきますので、各委員においては今後の委員会で具体的に提案をいただけたらと思います。ちなみに、11月には同テーマで研修会が開催される予定ですので、こちらも参考にしていただくのがいいと思います。</p>
藤川委員	<p>全員協議会で報告されるということですが、イメージができる具体的な様式を示していただきたいです。</p>
安藤委員長	<p>次回の会議は11月19日午前10時から行います。 議長、何かござりますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
安藤委員長	<p>副議長、何かござりますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
安藤委員長	<p>本日の議会特別委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。</p>
	<p>【閉会＝午後0時3分】</p>